

## 仕 様 書

本仕様書は、細江町駐車場泡消火薬剤入替修繕の詳細について定めるものとする。

1. 業務名 細江町駐車場泡消火薬剤入替修繕
2. 業務場所 下関市細江町二丁目 8 番 2 5 号 下関市細江町駐車場
3. 業務内容
  - ・ 泡消火薬剤（P F O S 非含有）の入替を行うこと。
  - ・ 入替用の泡消火薬剤は、既設フォームヘッド（ホーチキ（株）製 F B 3 5）適合品とし、事前に管轄消防署と協議を行い選定すること。
  - ・ 泡原液タンク及び配管内の洗浄を行うこと。
  - ・ 既存泡消火薬剤、管内水溶液及び配管内洗浄による廃液の処分を行うこと。
  - ・ 放出試験を実施すること。
  - ・ 関係法令手続き（消防用設備等設置届等）を行うこと。
  - ・ その他当該業務を履行するにあたり必要な業務を行うこと。

## 【設計内容】

名称	規格	単位	数量
泡消火薬剤	水成膜 3%（P F O S 非含有）	L	600
泡原液及び配管内水溶液回収費	廃液処理用ドラム缶含む ※200ℓドラム缶は最大で 185 缶とする	式	1
新規泡原液充填費		式	1
配管内洗浄費		式	1
廃液処理費		式	1
廃液運搬費		式	1
雑工事費		式	1
官庁手続立会試験費		式	1
調整試験費	放出試験含む	式	1
現場管理費		式	1
諸経費	法定福利費含む	式	1

## 【泡原液タンク型式等】

型式記号：T-P F - 6 5 4 製造：ホーチキ株式会社

## 【既存泡薬剤型式等】

型式番号：泡第 5 3 - 5 号 商品名：ライトウォーター F C - 3033 水成膜 3 %

4. 提出書類	・ 工程表	1 部
	・ 修繕写真（施工前、施工中、完成）	1 部
	・ 業務完了通知書	1 部
	・ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し	1 部
	・ 消防用設備等設置届出書等	1 部

5. 履行期間 契約締結日から令和3年3月12日まで

#### 6. その他

- (1) 現地確認等は、事前にその予定を連絡すること。
- (2) 業務の実施に当たっては、労働安全衛生法、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律、消防法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等その他関係法令を遵守し、必要な措置を講じ、安全管理に留意すること。
- (3) 撤去品の廃材等については、「PFOS含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項(環境省)」その他関連する法令等を遵守するとともに、受注者の責任において適切に処分すること。
- (4) 細江町駐車場の営業停止を伴わない施工方法とし、細江町駐車場の運営に支障を来たさないよう配慮すること。
- (5) 施工に伴い車室の閉鎖及び車路の変更等が生じるなど、利用形態に変更が生じる場合は、市及び市が指定する関係業者と協議のうえ実施すること。
- (6) 作業実施時は、安全に十分留意し、場内の安全性が損なわれる場合は、警備員を配置する等の措置を講じること。
- (7) 既存設備及び施設に損傷を及ぼした場合は、受注者の責任において原状に復旧すること。
- (8) 業務を履行するに当たり、必要な諸経費は全て受注者が負担すること。ただし、業務に必要な電力及び水道料金は市の負担とする。
- (9) 「特記仕様書（環境編簡易）」（別紙2）及び「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」（別紙3）に記載されている事項を遵守すること。
- (10) 契約に関する書類及び報告書等に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。
- (11) 本仕様書に定めるもののほか、この契約について必要な事項は、協議の上、決定するものとする。